

横財管 第184号
令和4年（2022年）2月8日

横須賀市議会
新型コロナウイルス感染症対策検討協議会
委員長 西郷宗範様

横須賀市長 上地克明

新型コロナウイルスへの対策等に関する要望・確認事項について

令和4年（2022年）1月25日付「新型コロナウイルスへの対策等に関する要望・確認事項について」に係る要望等事項について、別紙のとおり回答いたします。

No	要望等事項	対象部局等	回答	前回 No	資料	番号
1	経口薬等の安定供給について ・令和3年12月に厚生労働省から特例承認を受けた経口抗ウイルス薬モルヌピラビルの安定供給が、厳しい状況と聞いているが、配分についての見通しと供給の体制をどう考えるか確認したい。 ・一方、中等症より上の症状に対する処方として、本市では、点滴ソトロビマブの供給状況はどうなっているか確認したい。	健康部	利用申請にあたっては、医療機関から直接神奈川県に申請し、神奈川県がとりまとめ厚生労働省との仲介をしていますが、経口抗ウイルス薬モルヌピラビル及び点滴ソトロビマブの供給に関する管理は、厚生労働省が実施し対応しています。	新	②	206
2	抗ウイルス薬及び中和抗体療法の対象者の選別について、その判断基準はどのようなものか確認したい。	健康部	経口抗ウイルス薬及び中和抗体薬の投与は、発症後5日以内の酸素投与を必要としない方で、経口抗ウイルス薬にあたっては61歳以上、中和抗体薬の投与にあたっては50歳以上（ソトロビマブは55歳以上）、又は重症化リスク因子を有する方としています。 重症化リスク因子とは、透析、糖尿病、慢性呼吸器疾患、現在治療が必要な重度の心疾患、高度慢性腎臓病、肥満、治療中の悪性腫瘍、免疫低下状態、肝硬変、妊娠後期（28週以降）などをいいます。 なお、経口ウイルス薬については、妊婦又は妊娠している可能性がある方には投与できません。	新	②	207
3	集団接種会場や市内医療機関でのワクチンロスを削減するため、前回と同様に、警察、消防、教職員、介護職従事者などに優先的に接種できるようにするのか確認したい。	健康部	集団接種会場につきましては、1、2回目接種と同様、ワクチンロス対策を含めて、警察、消防、教職員、保育施設の職員、介護職従事者などに協力を依頼し、接種が受けられる体制をとっています。 また、市内の医療機関につきましても、ワクチンの適正管理に関する注意喚起を行い、貴重なワクチンを有効に活用するよう依頼しています。	新	②	208
4	交互接種に関する不安や接種の有効性に不安を持っている方がいるため、3回目接種を控えるような動きがあると聞いた。不安払拭のためどのような取り組みをしているのか確認したい。	健康部	交互接種に関する情報につきましては、国・県が発表している交互接種の安全性と効果について、市ホームページ、市公式LINE、広報よこすか、折込チラシで周知しています。 なお、本市の予約状況につきましては、予約枠が埋まらない状況は見られません。	新	②	209

No	要望等事項	対象部局等	回答	前回No	資料	番号
5	3回目のワクチン接種が昨年末から始まっている。周知や市民対応、市内医療機関や集団接種会場の体制等の状況はどうか。今後の計画も含め確認したい。	健康部	<p>2回目の接種を令和3年10月までに終わられた方の接種券につきましては、2月1日までに発送済です。</p> <p>ワクチン接種につきましては、市内の医療機関（約150医療機関）は1月19日、集団接種会場（さいか屋横須賀店）は1月24日から実施しています。</p> <p>市内の医療機関には国から供給されたワクチンを全て配送し、2月13日までの接種予約を受け付けていましたが、全ての予約が埋まっている状況です。</p> <p>集団接種会場の予約は3月末まで受け付けており、2月下旬以降の予約に空きがある状況です。</p> <p>今後、追加のワクチン供給量が示され次第、予約枠を増やします。</p> <p>ワクチンコールセンターは、接種券が届くタイミングで、一時的に繋がりにくい時間帯が発生しましたが、それ以外は繋がりがやすい状況が続いています。</p> <p>また、市役所1階市民ホール・各行政センターに設置した「予約相談窓口」、大型商業施設や店舗にご協力をいただいている「予約サポート窓口」につきましても、混乱なく予約の受付などを実施しています。</p> <p>3回目接種の情報につきましては、国の方針が頻繁に変わるため、市ホームページや市公式LINEを活用し、タイムリーな情報を随時発信していきます。</p> <p>今後も、ワクチン供給量に合わせ、持っている接種能力を最大限かつ適切に活用して、接種を進めてまいります。</p>	新	②	210
6	放課後児童クラブや介護施設、高齢者施設などの職員や利用者に陽性者が発生した場合、保健所から施設の所管課へ情報提供があるのか。また、施設に陽性者が発生した場合、所管課は当該施設に対して直接状況確認を行うこととなっているのか確認したい。	健康部等	<p>現状の感染拡大期においては、施設の所管課から保健所が情報提供を受け、必要時クラスター対策等の対応をしています。</p> <p>施設に陽性者が発生した場合、当該施設から直接施設所管課に報告が上がる仕組みになっており併せて状況確認しています。</p>	新	②	214
7	<p>オミクロン株の感染が急拡大する中での学びの保障については、令和4年1月11日の文部科学大臣記者会見において、臨時休業等を実施する学校において切れ目なく学びが継続できるよう、オンラインによる学習体制の整備と準備を確実に進めるとしている。</p> <p>また、同会見において、臨時休業等の際の端末の持ち帰り学習の準備ができていますか、速やかに取組状況を点検し、公表するとしている。</p> <p>感染の拡大状況と上記の国の動きを踏まえ、本市においても端末の持ち帰り学習ができるよう具体的な取組みを進めていただきたい。</p> <p>臨時休校や学級閉鎖時において切れ目なく学習を継続するために、自宅等から各自所有する端末を接続してオンライン授業ができるよう準備を進め、その際、端末や通信環境のない家庭については、Wi-Fiルーターの貸し出し等で対応するか、該当する児童生徒のみ登校できるような手法を構築していただきたい。</p>	教育委員会	<p>今回のオミクロン株における休業等の措置が短期間の措置であるため、休業期間中の学習保障については、児童生徒及び教員が扱いやすい紙媒体により対応しています。</p> <p>端末の持ち帰りについては次のような課題があると認識しています。</p> <p>①破損・紛失時の保護者負担のルールを確認し、保護者と費用負担について理解していただくことが必要。</p> <p>また、端末を持ち帰る際に通信環境が整わない家庭については家庭負担が生じ、保護者の同意や支援が必要。</p> <p>②児童生徒の情報モラルや情報セキュリティ向上のためのICT教育をさらに取り組むことが必要。</p> <p>こうした課題の解決を図り、できるだけ早く対応していきます。</p>	新	②	215

No	要望等事項	対象部局等	回答	前回 No	資料	番号
8	<p>一時預かり事業や学童保育など、利用人数に応じて補助金の変わる事業があるが、令和2年度にはコロナ禍で減った分の利用に対して補填がなされたが、今年度もその対応がなされるのか。その場合、今年新たに事業を始めた事業所などへの対応はどう考えているのか確認したい。</p>	こども育成部	<p>一時預かり事業、学童保育ともに、令和3年度においても、コロナ感染拡大前の令和元年度と令和3年度を比較して、利用人数が減った分についてはコロナによる影響と見なして、補填を実施したいと考えています。 令和3年度に事業を始めた事業所等については、令和元年度の実績がなくコロナによる影響を算出するための比較ができないため、補填することは難しいと考えています。</p>	新	②	216
9	<p>1月19日付けの保育施設利用者に対する「まん延防止等重点措置期間での保育施設の利用について」のお知らせにおいて、保育施設の必要最小限の利用について協力を依頼しているものの、保育料、給食費等の日割りによる減免はない、と書かれている。 以前のコロナ協議会で、保育施設の利用抑制の効果について確認した際、「感染状況を注視しつつ、今まで以上の利用抑制を図る必要があると判断した場合は、保育料の日割りを行う等のインセンティブを提示することや、職種を絞って利用を制限する等が考えられます。しかし、市税の投入や市民生活に大きな影響を及ぼすため、慎重に検討していきたいと思います。」という回答であった。 今回、この通知を出すに当たり、保育料の日割り減免について検討を行ったのか、行ったとすれば、どのような判断をもって今回の決定に至ったのか、経緯を確認したい。</p>	こども育成部	<p>今回のまん延防止等重点措置は、前回と同様、社会経済活動を幅広く止めるものではなく、酒類の提供や、大規模イベントの人数制限が中心となっています。 また、本市の施設利用などについても、その指針に沿ったものとなっています。 そのため、本市の保育施設においても、前回と同様、保育料の日割り減免を伴う登園自粛要請は行わず、利用時間の抑制等の協力依頼にとどめることとしました。 なお、今後より強い利用抑制を図る必要があると判断した場合、日割り減免を伴う登園自粛要請等を検討していきたいと考えています。</p>	新	②	217
10	<p>手洗い時の感染予防対策として、自動水栓機や抗菌コーティングは有用だと聞く。市の施設では一部が自動水栓機や抗菌コーティングはされているが、多くは手動、未加工である。感染対策の一環として自動水栓機の設置や抗菌加工の検討はなされたのか確認したい。</p>	市長室	<p>トイレの手洗いの自動水栓化については、新型コロナ対策にとっても有効と考えています。基本的には、本庁舎を含む市施設において交換を進めているところですが、機器によっては停電・バッテリー切れの際に使えなくなってしまうことや、流しっぱなしにできないといったデメリットもあるため、施設ごとに、その必要性を検討し、交換することとしています。 なお、現在、自動水栓自体が品薄であるため、本市庁舎・各施設で交換を予定している箇所については、入荷待ちとなっている状況です。 今後も皆さまのご意見をいただきながら、本庁舎を含む市施設の感染症対策を進めてまいります。</p>	新	②	218
11	<p>感染拡大に伴って、市の様々な行事、また審議会、協議会等の会議の縮小、延期、中止等の判断はどのように行われるのか。市民活動で使用されるコミセン等の使用中止の判断はどのように行われるのか。「オミクロン株」の置き換わりを見越した中で今までとの違いがあるのか確認したい。</p>	市長室等	<p>市主催イベントの開催方針や施設の運営方針につきましては、本市保健所長を含む新型コロナ感染症対策実施本部により、国・県の対処方針や、本市の感染状況（重症者数や医療のひっ迫状況など）、その時流行っている株の特性等を、総合的に考慮しながら検討・決定しています。 現在、県下では、まん延防止等重点措置が適用となっておりますが、本市主催のイベントについては、基本的な感染症対策を徹底したうえで、開催可能としています。また、本市施設においても同様に、基本的な感染症対策を徹底したうえで、通常の営業時間での運営を継続しております。 今後、さらに感染が拡大し、重症者数が増え、医療がひっ迫する場合は、政府の緊急事態宣言が発令される場合には、改めて、市主催のイベント開催方針や市施設の運営方針を見直してまいります。</p>	新	②	220